

春日井民商だより

春日井市ことぶき町一八三
☎八二一四八二
FAX 八一九七五六



いよいよ確定申告です、申告書は1/31から発送 自主計算の取り組みを強め3.13に向けて申告書を完成させよう！

申告書用紙は1月31日から
順次発送されます

今年の確定申告がいよいよ始まります。税務署に確認したところ今年の申告書は1月31日から順次発送される予定だそうので2月上旬には手元に届きます。

毎年申告書が来ないとやる気にならないという人も少なくありませんが、早めの準備をすすめましょう。

今年から確定申告書AとBの区分がなくなりました。申告書の印刷部数も極端に少なくなっているようですので予備の手配も困難になりそうです。下書用の用紙にしっかりと書いてから清書するようにしましょう。

今年の重税反対統一行動は 三月十三日(月)です

今年の重税反対統一行動は三月十三日(月)に行います。例年どおりバスで参加し、行動後のランチも行う予定です。今からしっかりと予定して多くの皆さんの参加をお願いします。

申告相談は支部ごとに

申告相談も例年どおり各支部の相談会で行い申告書を完成させましょう。

民商事務所で申告書の作成は行いません。支部相談会の日程をしっかりと確認して参加して下さい。

パソコン入力会も開催

パソコン入力会も例年どおり開催します。(別記)

大変だ！申告相談会に 「停止命令」?!

政府税制調査会は昨年12月23日に決定した「税制改正の大綱」に「税理士等でない者が税務相談を行った場合の命令制度の創設」を盛り込みました。国による自主申告運動への介入に道を開く法案が1月開会予定の通常国会に提出されようとしています。


政府が狙う「命令制度」とは

政府が創設しようとしている「命令制度」は、税務相談を停止させる権限を財務大臣に与え、停止させるための実力行使も可能にするものです。停止命令を出すかどうかを調べるための質問検査権が国税庁・税務署に与えられます。

厳罰で威圧し、ネットで公表


財務大臣の命令に従わなければ「1年以下

**今年も開催します
パソコン入力会**
1月26日(木)スタート
毎週火・木曜日
午前10時～12時
午後2時～4時
各回5名までです。
予約をお願いします。



税金相談員学習会
④1月25日(水)
消費税申告の仕組みとインボイス
時間 19時から
会場 レディヤンかすがい
1階 第1会議室
「相談員」でなくても誰でも参加いただけます。

日高昆布好評販売中!
毎年好評いただいた日高昆布が今年も入荷しました。
大 500g入り 1,500円
小 200g入り 1,000円
根昆布 300g入り 2,400円



の懲役または100万円以下の罰金」が科されます。税務相談について、国税庁・税務署の調査を拒否したり、ウソの答弁をしたら30万円以下の罰金です。出された命令の内容は3年間インターネット上で公表されます。相談活動を厳罰で威圧する狙いです。このねらいを阻止するために緊急に集会が開かれます。事務所2階で視聴できるようにします。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

**自主申告運動の擁護・
発展をめざす緊急集会**
一月二十六日(木)
午後3時～5時

インボイスの登録申請を行うと自動的に課税事業者になる

免税事業者が、インボイスの登録申請を行うと「課税事業者選択届出書」の提出がなくても自動的に10月1日以降は課税事業者になります。個人事業者の場合、10から12月までの3ヶ月分の消費税申告と納税を来年の3月末までに行わなければならなくなります。どうしても登録申請が必要な人も申請のタイミングをよく考えましょう

1月24日(火)は全県事務局員会議のため星野・上原は1日不在です。相談や問合せ等にはお答えできません。別の日にご連絡ください。